

高松市地域再エネ導入戦略策定支援業務に係る事業者選定基準

No.	項目	評価項目	評価内容	配点
1	提案内容	業務全般に対する考え方	業務の目的や内容が適切に理解した提案にされており、提案内容が本市の方針と合致しているか。	70
		実施内容等	基礎情報の収集や現状分析についての考え方や手法は効果的で適切か。	
			温室効果ガス排出量の将来推計について、算定方法は効果的で適切な手法か。また、複数のパターンで行うものとなっているか。	
			目標設定について、地域特性を適切に考慮し、実現可能な内容で設定するものとなっているか。	
			施策について、方向性が明確かつ具体的なものを提案できる内容となっているか。	
		実施体制、役割分担	実施体制及び役割分担が具体的に記載されているか。	
		業務スケジュール	・スケジュールは適切なものであるか。 ・重要な節目となる業務が具体的に記載されているか。	
業務実績等	・同様の業務委託の実績があり、業務を適切に実行できるか。 ・受託数は何件か。			
2	ヒアリング	業務スキル	業務責任者・業務担当者の管理能力及びコミュニケーション能力	25
			業務責任者・業務担当者の業務知識	
3	見積書	提案価格	最も安価な提案金額を10点とし、同提案金額を基準として、100千円までごとに1点減点。（提案価格が提案公募上限額1,000万円を超過している場合、その参加者は失格となる。）	5
合計				100

- ・上記の項目を審査員5人が審査し、1人当たり100点満点で採点します。
- ・各審査員の合計を総合点（満点500点）とし、総合点が最も高い事業者を提案評価第1位通過者として選定します。
- ・総合点が最も高い事業者が2者以上ある場合は、「提案内容点」が高い事業者を提案評価第1位通過者としてします。
- ・「提案内容点」も同点の場合は、審査員で協議し、業務委託事業者を決定します。

【評価基準】

○各評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。

- (1)非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。
- (2)優れた提案である場合には、「4点」とします。
- (3)標準的である場合には、「3点」とします。
- (4)やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。
- (5)特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。
- (6)評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。

○各評価には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。

$$\text{【得点】} = \text{【評価点】} \times \text{【加重】}$$